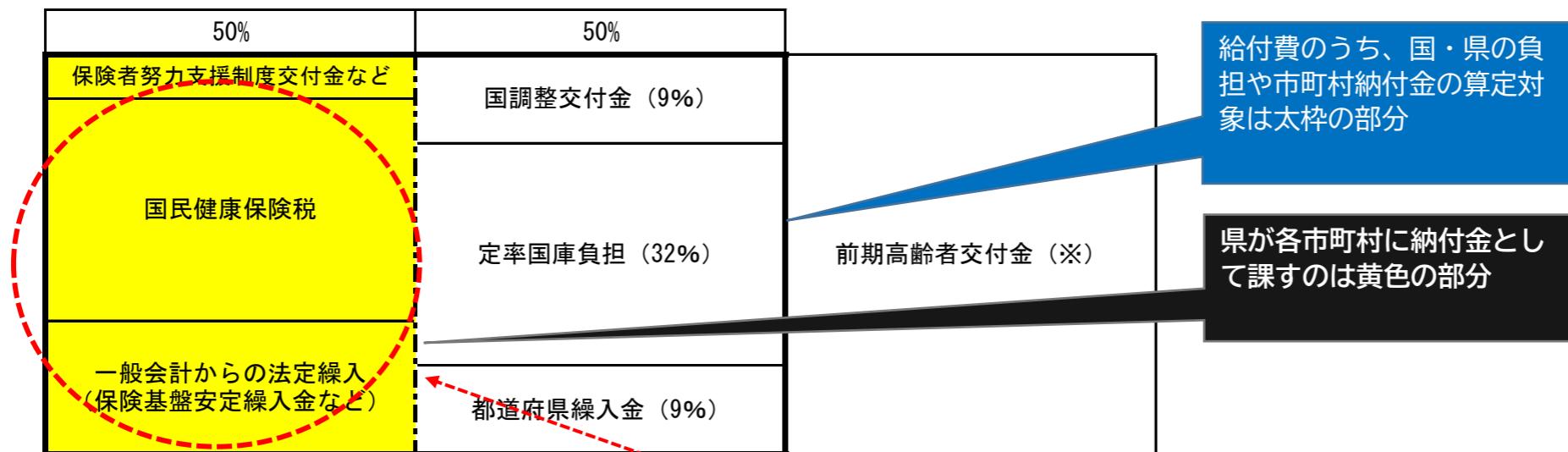


保険給付費の財源イメージ（簡略化したもの）



※前期高齢者交付金

保険者間における前期高齢者（65歳～74歳）の加入率の偏在による負担不均衡を調整するため、

前期高齢者の医療費については、各保険者の前期高齢者数に応じて調整された結果交付されるもの。

（この結果、被用者保険の大半は拠出超過（前期高齢者納付金）となるため実質市町村国保に対する支援とも言える。）

